



Q1. 障害者相談支援センターゆあらいふについて教えてください。  
 A. ゆあらいふは2021年4月1日に開所した事業所です。障害者相談支援事業のみを行なっていて、指定障害児、指定障害者、地域移行、地域定着支援を行なっております。障害者相談支援事業のみを行う事業所ですので、公正中立な立場で相談支援事業を実施することにも、障害種別や年齢を問わずに幅広い方の相談をお受けしている事業所です。

Q2. 一般社団法人IGNALについて教えてください。  
 A. 2020年12月17日に私ともう一人の相談員の菊田の2人で立ち上げた会社です。今は2人で役員兼相談支援専門員という形で運営しています。IGNALの意味としては、宮城県の方言の「いくなる(良くなる)」という言葉をもとに、使いたいと思っていて、「ゆら」がなでなんとなくのベリっとするなと思っていて、ローマ字で「IGNAL」という表記にしました(笑)



Q7. 今後の展望を教えてください。  
 A. 先ほどお話ししたとおり、まだ相談員が足りていない、セルフプランの方がたくさんいらっしゃいます。何かあったときに誰かに相談したり、人に話すことで自分の考え方を整理していくことができると思います。「これからこのようなサービスを選んでいけばいいのかな」と一緒に考えてくれる存在の方がいた方が大していいかと思っています。今後は志を一緒にできる方とともに事業を拡大していきたく思います。

Q8. 地域の皆様にメッセージをお願いします。  
 A. それぞれの地域に相談支援専門員という職種の方がいて、制度ができてから10年で、できて間もない制度なので、認知はされていないかもしれませんが、その地域に頼れる相談支援事業所があるという事は、その地域の宝だと思いますので、ぜひ相談支援事業を活用しながら、それぞれ地域の方の力を活かして、障害がある方も自分らしい生活を一緒に考えていけるような地域になっていければいいなと思います。

Q3. 相談支援事業所はどのような事業所ですか？  
 A. 障害者相談支援事業は、平成24年に障害福祉サービスを利用している方全員に相談支援専門員(ケアマネージャー)のような存在がつくような仕組みが始まりました。それまでは、相談支援専門員の存在は必要なく、ご本人、ご家族様が役所で申請書を提出して福祉サービスを利用できるという流れでした。現在、障害福祉サービスは多様化していて、ご本人様の成長に合わせてサービスを選択したり、充実させていく必要があるということで、相談支援事業がスタートしたという経緯があります。

Q4. ゆあらいふ様ではどのような利用者様が多いですか？  
 A. 現在ゆあらいふでは120名の方の生活に携わらせていただいております。2歳の方から71歳の方まで幅広く関わらせていただいております。障害の種類としては、統合失調症やうつ病などの精神疾患の方から知的障害のある方、身体障害のみの方、また、障害者手帳に該当しない発達障害の方など幅広く携わらせていただいております。子どもの方と大人の方で、だいたい半分半分くらいの割合となっております。

Q5. 障害のある方は、まずどちらへ相談すると良いですか？  
 A. 基本的には区役所の障害高齢課に相談していただくという事です。仙台市では区役所の窓口が総合相談の窓口となっておりますので、そちらで相談していただく、必要に応じて仙台市の委託の相談支援事業所を紹介されます。しかし、委託の相談支援事業所もいろいろと多いので、その他の相談支援事業所を紹介されることが多いです。

現在、仙台市の相談支援事業の課題として、相談支援専門員の不足があります。仙台市には指定相談支援事業所が50事業所あります。また、仙台市で障害児・者で1万人くらいいらっしゃいます。その内、相談支援専門員がいない方が5000人くらいいます。50%の方はセルフプランについて、自分自身でサービスを利用する計画をたてなければならぬという状況になっていて、まだまだニーズはありますが、供給が追いついていない状況となっております。計画相談の費用は今のところ、自己負担はない状態となっております。

Q6. 訪問看護の職員に相談員の方の視点からアドバイスをお願いします。  
 A. ご利用者様と関わる時は、基本的には「承認」から始まります。どうしても、障害の重さとか、できていない部分とか、生活の改善点という部分を見てしまいがちですが、そういう状態になっているのは必ず何かしらの理由があるので、どんな状態であってもその方の話をそのまま、まずは認めることが大切だと思います。その方の話を聞いた上で、それを直接やめなさいと言ってしまうのではなく、内的な動機がどこにあるのかなというのをいつも考えています。

